


9	農山漁村振興交付金のうち 農山漁村発イノベーション対策	事業 URL <a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html</a>		問合せ先 農林水産省農村振興局 ※詳細は次ページ
---	--------------------------------	--	--	--------------------------------

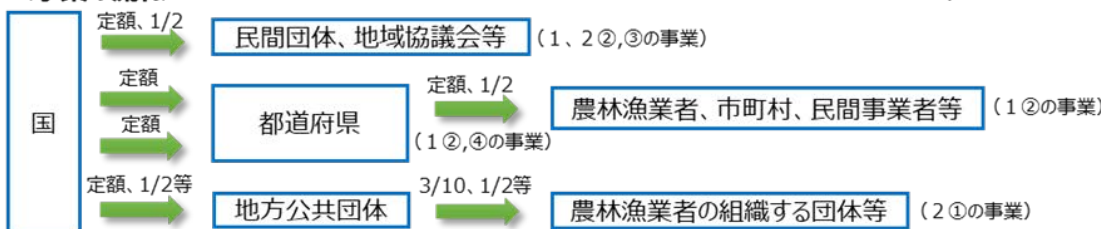
関連する取組	事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容 (ハード・ソフト)	補助率等	公募時期	事業要望 調査時期	令和5年度 当初予算(百万円)
新事業の立ち上げ・新商品開発・新たな市場の開拓・需要の創出	都道府県、市町村、民間団体、地域協議会、農林漁業者、民間事業者 農林漁業者の組織する団体等	ハード・ソフト	定額、1/2、3/10等	2月下旬～3月上旬 ほか ※詳細は次ページ		9,070の内数

**趣旨・目的** 農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

### <事業の内容>

- 1. 農山漁村発イノベーション推進事業** <sup>※1</sup>
- ※1 旧 地域活性化対策、旧 農山漁村発イノベーション対策、旧 農泊推進対策、旧 農福連携対策を再編  
※2 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能
- ① 地域活性化型：**  
地域活性化に向けた活動計画策定、関係人口創出、地域づくり人材育成、情報発信等を支援します。
  - ② 農山漁村発イノベーション創出支援型：**  
農山漁村発地域資源を活用した商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等を支援します。
  - ③ 農泊推進型：**  
農泊の実施体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
  - ④ 農副連携型：**  
農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、専門人材の育成等を支援します。
- 2. 農山漁村発イノベーション整備事業** <sup>※1</sup>
- ① 定住促進・交流対策型及び産業支援型：**  
農林水産物の加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
  - ② 農泊推進型：**  
農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
  - ③ 農福連携型：**  
農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業	2. 農山漁村発イノベーション整備事業
<b>① 地域活性化型</b>  地域住民による地域活性化のための活動計画づくり	<b>① 定住促進・交流対策型 産業支援型</b>  農産物直売所の整備
<b>② 農山漁村発イノベーション創出支援型</b>  地域資源を多分野で活用した商品・サービスの開発	<b>② 農泊推進型</b>  集出荷・貯蔵・加工施設の整備
<b>③ 農泊推進型</b>  景観等を活用した観光コンテンツの開発	<b>③ 農泊推進型</b>  古民家等を活用した滞在型施設の整備
<b>④ 農福連携型</b>  障害者等の農産物栽培技術の習得や専門人材の育成等	<b>④ 農福連携型</b>  障害者等が作業に携わる生産施設の整備

○公募時期

1. 農山漁村発イノベーション推進事業 2月下旬～3月上旬頃

※②農山漁村発イノベーション創出支援型においては、農山漁村発イノベーション中央サポート事業のみ該当

2. 農山漁村発イノベーション整備事業 (②農泊推進型、③農福連携型) 2月下旬～3月上旬頃

○事業要望調査時期

1. 農山漁村発イノベーション推進事業 (②農山漁村発イノベーション創出支援型) 1月下旬～2月下旬頃

※農山漁村発イノベーション中央サポート事業を除く

2. 農山漁村発イノベーション整備事業 (①定住促進・交流対策型及び産業支援型)

①定住促進・交流対策型 4月～12月頃

産業支援型 1月下旬～2月下旬頃

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

①地域活性化型のうち

・活動計画策定事業、農山漁村関わり創出事業(※地域づくり人材育成(農村プロデューサー養成講座)以外)、  
農山漁村情報発信事業(※優良事例の横展開)

都市農村交流課 03-3502-5946

・農山漁村関わり創出事業(※地域づくり人材育成(農村プロデューサー養成講座))

農村計画課 03-6744-2203

・農山漁村情報発信事業(※理解醸成等)

鳥獣対策・農村環境課 03-6744-0250

②農山漁村発イノベーション創出支援型

都市農村交流課 03-6744-2497

③農泊推進型 都市農村交流課 03-3502-0030 (2. 農山漁村発イノベーション整備事業の②農泊推進型も同じ)


④農福連携型 都市農村交流課 03-3502-0033 (2. 農山漁村発イノベーション整備事業の③農福連携型も同じ)

2. 農山漁村発イノベーション整備事業

①定住促進・交流対策型及び産業支援型のうち

・定住促進・交流対策型 地域整備課 03-3501-0814

・産業支援型 都市農村交流課 03-6744-2497

10	鳥獣被害防止総合対策交付金	事業URL <a href="https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/yosan/yosan.html">https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/yosan/yosan.html</a>		問合せ先	農林水産省 農村振興局 農村政策部 鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室 03-3591-4958
----	---------------	--	--	------	---

関連する取組	事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容 (ハード・ソフト)	補助率等	公募時期	事業要望 調査時期	令和5年度 当初予算(百万円)
鳥獣被害対策・ジビエ利用	都道府県、地域協議会、民間団体等	ハード・ソフト	定額(1/2以内等)	3月下旬～4月中旬	1月中旬～2月中旬	9,603

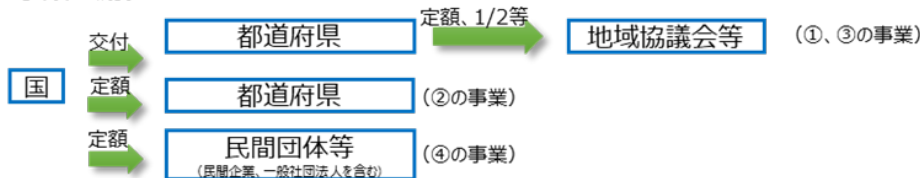
**趣旨・目的** 農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエフル活用への取組等を支援する。

< 事業の内容 >

鳥獣被害防止総合対策交付金 9,603 (10,003) 百万円


- ① 鳥獣被害防止総合支援事業  
市町村が作成する「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や施設整備（侵入防止柵、捕獲技術高度化施設、処理加工施設等）を総合的に支援します。  
ア 被害対策に係るICT活用への定着に向けた取組の支援  
イ 鳥類に対する総合的な対策の支援  
ウ 既設柵の地際補強資材の支援【令和4年度補正予算含む】 等
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業  
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組を支援します。  
ア 豚熱発生県でのジビエ利用再開のための体制整備等の支援 等
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業  
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等  
被害対策推進のための人材育成やジビエ消費拡大を図るプロモーション等を行います。  
ア 広域搬入体制の全国展開に向けたモデル整備の取組を支援【令和4年度補正予算】  
イ ジビエを扱う飲食店の拡大に向けた取組を支援【令和4年度補正予算】

< 事業の流れ >




< 事業イメージ >


〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利用拡大への支援〕




侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入




刈り払い等による生息環境管理



捕獲活動経費の支援





処理加工施設等の整備



処理加工施設等における人材育成

〔捕獲等の強化〕

- ① ICT活用の定着に向けた取組の推進  
データを活用した被害対策や、ICTを活用できる人材の育成等を支援  
  
被害等の可視化、対策への活用
- ② 鳥類に対する総合的な対策の実施  
地域ぐるみで行う計画的な鳥類の追払い等を支援  
  
鳥類の食害を受けたキャベツ

〔ジビエ利用拡大に向けた取組〕

- ① 広域搬入体制の全国展開【令和4年度補正予算】  
各地域の地形等に合わせた処理加工施設への広域搬入方法の実証、全国展開
- ② 豚熱発生県における支援  
「豚熱感染確認区域」におけるジビエ利用の手引きに基づき検査体制の整備等を支援
- ③ ジビエを扱う飲食店等の拡大【令和4年度補正予算】  
消費者へのPR、ジビエ料理に関する指導、処理加工施設と飲食店の商談会等を実施

〔鳥獣被害対策推進枠〕

- ・多面的機能支払交付金のうち、多面的機能の増進を図る活動等の一部
- ・中山間地域等直接支払交付金のうち、生産性向上加算、集落機能強化加算等の一部
- ・農山漁村振興交付金のうち、最適土地利用総合対策、山村活性化対策、中山間地農業推進対策の一部